

令和8年7月6日

国道1号(北勢バイパス)の 法面崩落について(第1報)

1. 内容

たるさかちょう

国道1号(北勢バイパス)四日市市垂坂町地内において、法面崩落が発生したため、**国道1号本線を片側交互通行、歩道通行止め**を行い、応急復旧作業を実施しております。片側交互通行の解除については、応急復旧作業後を予定しており、時期がわかり次第別途お知らせいたします。

なお、平行する**市道の一部区間においても通行止め**を行っていますので、ご利用にあたってはご注意ください。

◆崩落確認 令和8年7月6日(月) 5時30分頃

◆規制内容 国道1号 393.4kp付近 片側交互通行
上り線(名古屋方面)において終日歩道通行止
たるさかへいづ
市道垂坂平津線通行止

2. 配布先

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ

3. 問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

いとう ひでのり
副所長 伊藤 秀則さとう とものり
道路管理第二課長 佐藤 知規

電 話 059-229-2222

ホームページアドレス <https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>

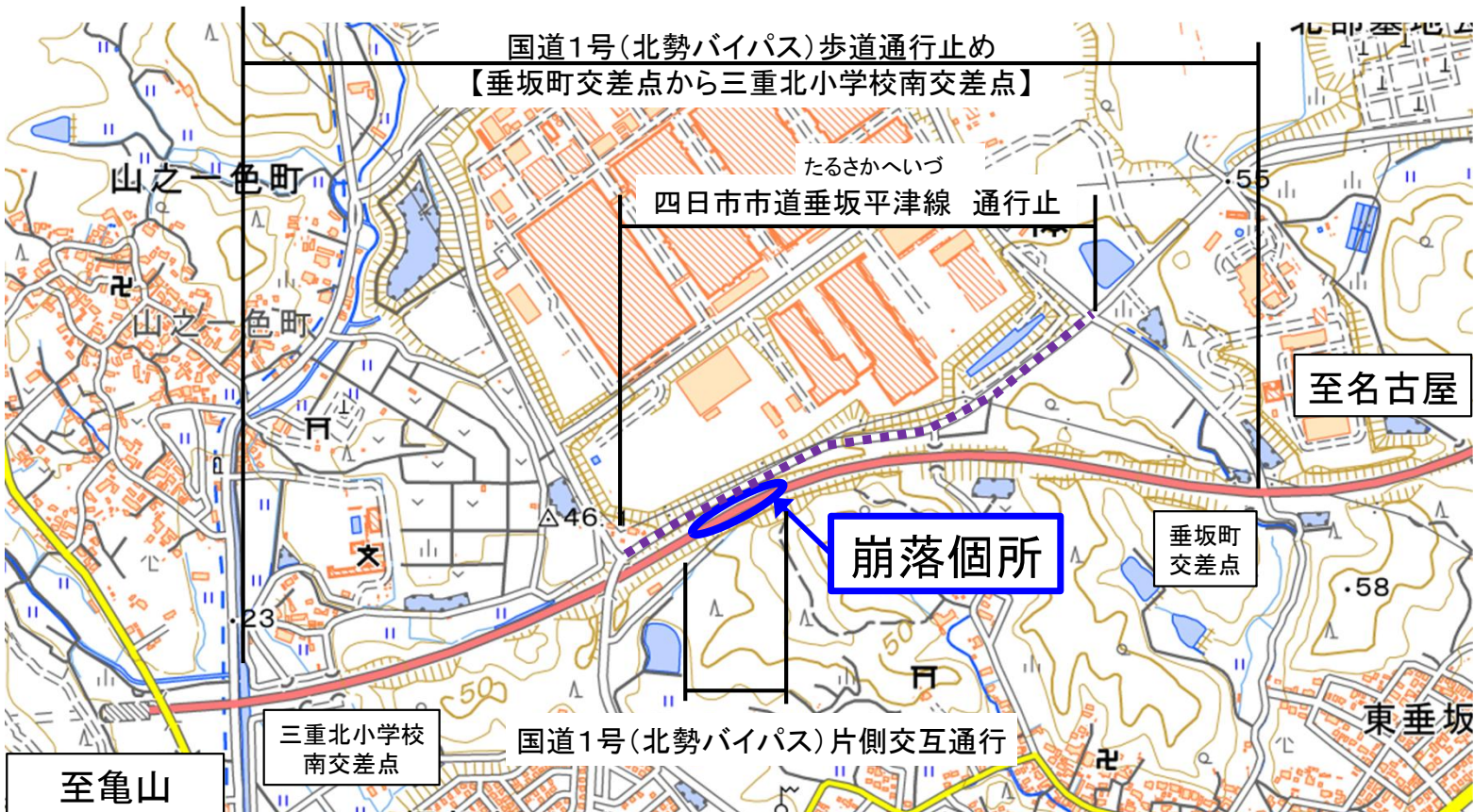
道路規制情報などを提供しています
三重河川国道事務所ホームページ 及び X(エックス)

三重河川 規制

検索

 @mlit_mie

【位置図】



【崩落状況】



【規制区間】

◆国道1号北勢バイパス 片側交互通行

三重県四日市市垂坂町393.4kp付近

◆国道1号北勢バイパス上り線 歩道

三重県四日市市垂坂町392.60kp～394.18kp付近

◆四日市市道 垂坂平津線 一部区間